

令和2年度 第2回富士川水系河川整備計画フォローアップ委員会

議事録

開催日：令和2年12月3日（木）

場所：山梨県J A会館

I. 開 会

○金子副所長 本日は、お忙しい中をありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第2回富士川水系河川整備計画フォローアップ委員会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます甲府河川国道事務所の副所長をしております金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座ってお話をさせていただきます。

記者発表の際に会議の公開をお知らせしました。カメラ撮りは座長の挨拶までとさせていただきます。よろしくお願いいたします。また取材の皆様には記者発表でお知らせしております「取材に当たっての注意事項」に沿って適切に取材及び傍聴され、議事の進行に御協力をお願いいたします。あわせて、職員等による記録撮影を行っておりますので、御了承をお願いいたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。資料目録として、議事次第、委員名簿、座席表、資料1「第1回委員会での主なご意見」、資料2「第1回委員会の補足説明資料について」、資料3「第1回委員会資料 河川整備計画の点検結果（案）の修正案について」、資料4-1「富士川直轄河川改修事業の事業再評価について」、資料4-2「富士川直轄河川改修事業の事業再評価について（様式集）」をお手元にお配りさせていただいております。過不足ございませんでしょうか。

資料1から3は議事の5で使用させていただきます。資料4は議事次第の6で使用させていただきます資料となります。また前回の委員会資料、参考資料として「富士川水系河川整備計画の基本方針」「富士川水系の河川整備計画について」を、お手元のタブレットに入れてありますので、必要なときに御覧ください。資料の漏れ等ございましたら、事務局までお願いします。――よろしいでしょうか。

WEBで御参加いただいている委員はWEB上の挙手ボタンを押し、マイクのオンの上、

発言いただければと思います。よろしいでしょうか。――聞こえておりますでしょうか。

II. 事務所長挨拶

○金子副所長 次に、議事次第の2として、甲府河川国道事務所長の濱谷より挨拶を申し上げます。所長、よろしくお願いいたします。

○濱谷甲府河川国道事務所長 ただいま御紹介いただきました甲府河川国道事務所の事務所長をしております濱谷でございます。

皆様、本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また日頃より富士川の治水に御理解、御協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

今年の台風シーズンでございますけれども、幸いにも大きな被害もなく乗り越えることができましたけれども、国民の皆様方ですとか、地域の皆様方の自然災害に対する危険意識は非常に高まっているのではないかと感じてございます。

また、それを受けてだと思えますけれども、防災、減災、国土強靱化に関する5カ年計画について、新聞報道でございますけれども、菅総理が事業規模を約15兆円とする方向で関係閣僚に取りまとめを指示したという記事が出てございました。また新たな計画を閣議決定するという報道がなされたところでございます。

こういったことも、国民の皆様方ですとか、地域の皆様方の危機意識がしっかりと伝わった結果だということではないかなと思っているところでございます。我々としても、中長期的な視点を見据えて治水計画の検討をしっかりと行いながら進めていく必要があると感じているところでございます。

さて、前回の第1回フォローアップ委員会においては、河川整備計画の点検について御意見をいただいたところでございます。本日は、前回いただいた御意見に対する対応と、補足説明として河川環境に関する変化等の点検結果についてお示しをし、委員の皆様から御意見をいただければと考えてございます。

一方で、この委員会は河川整備計画に基づいて実施される事業のうち事業評価の対象となる事業について、整備局で実施する事業評価監視委員会にかわって事業評価の審議をいただく場としても重要な委員会となっております。

富士川においては計画規模を超えるような大規模な洪水は発生していない状況ではござ

いますけれども、中小規模の洪水が発生してございます。そのたびに河岸侵食等の被災を受けてございまして、洗掘防止対策の強化等を図る必要が生じて、これまで早急に対応すべき対策を講じてきたことがございます。それを踏まえて、本日は事業執行に関する事業評価を行って、対応方針の原案についての御審議もお願いしたいと考えているところでございます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○金子副所長 ありがとうございます。

III. 委員等紹介

○金子副所長 議事の3、委員等の紹介をさせていただきます。時間の都合上、当方から委員名簿の順にお名前だけ御紹介させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

最初に秋山信彦委員です。よろしく願いいたします。

浅見佳世委員です。よろしく願いいたします。

大浜秀規委員です。よろしく願いいたします。

大山勲委員です。よろしく願いいたします。

風間ふたば委員です。よろしく願いいたします。

絹村敏美委員です。WEB参加です。

河野多美委員です。WEB参加です。よろしく願いいたします。

末次忠司座長です。よろしく願いいたします。

砂田憲吾委員です。WEB参加となります。よろしく願いいたします。

萩原委員は本日、欠席でございます。御意見をいただいておりますので、後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。

馬籠純委員です。よろしく願いいたします。

武藤慎一委員です。よろしく願いいたします。

最後に渡邊祥司委員です。よろしく願いいたします。

IV. 座長挨拶

○金子副所長 議事次第の4、座長挨拶です。末次座長、よろしくお願いいたします。

○末次座長 皆さん、こんにちは。山梨大学の末次です。

今日の話題は環境と事業の評価ということになると思います。治水に関しては、先般、国交省から昨年の水害被害額の速報値が発表されました。それによりますと、去年は2兆1000億円という非常に多額の水害被害が発生したということになっております。

皆さん御存じのように、台風19号によって千曲川とか阿武隈川、全国いろいろな箇所でも水害被害が発生いたしました。国交省で昭和36年から水害統計を取っていますけれども、それ以降で一番大きな被害額、戦後でも2番目か3番目ぐらいに大きい被害額だと思います。

山梨も他人事ではなくて、台風19号の進路が30kmとか40kmぐらい西のほうにずれていたら、ひょっとしたら千曲川のようなことになっていたかもしれないという懸念がございます。そういうこともありますので、今日は治水関係の話題は少ないかもしれませんが、今後ともそういった被害が発生しないように、フォローアップの御協力をお願いしたいと思います。

簡単でありますけれども、挨拶にかえさせていただきます。

○金子副所長 座長、ありがとうございました。

まことに申しわけございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。御協力をお願いいたします。

V. 議 事

○金子副所長 議事次第の5に入ります。委員の皆様にはお願いがございます。御発言に当たりますては、挙手いただき、事務局がお手元にマイクをお届けしますので、委員のお名前の後に御発言をいただければと思います。WEB参加の委員におかれましては、WEBソフト上で手を挙げるボタンを押していただくか、画面上で手を挙げてお知らせいただきたいと思います。座長の指名がありましたら、お名前の後に御発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

末次座長、議事の進行をお願いいたします。

V-1. 第1回委員会の意見に対する対応について

○末次座長 議事次第の5番目ですね、資料1になると思いますが、第1回委員会での主な意見について、事務局から説明をお願いいたします。

○内藤調査第一課長 甲府河川国道事務所調査第一課長をしております内藤です。よろしくをお願いいたします。座って失礼いたします。

まず資料1を御覧ください。第1回委員会でいただいた主な御意見とその対応について御説明をいたします。

1つ目の大きなくくりになりますけれども、こちらが河川環境に関する主な御意見になってございます。1つ目は「生物多様性について意識した整備が重要である」、2つ目は「瀬や淵といった河川空間を維持できるような整備を検討する必要がある」、「洗掘防止対策については淵の再生を妨げないよう検討する必要がある」、「水質についても河川管理者がしっかり把握できるような調査とか研究等を行っていくことが重要である」、また「水辺整備については、富士川の持つ豊かな自然環境を残せるよう、今後の河川の使い方やあり方について議論できる場を設けるなど、理解の促進・情報共有等をする必要がある」といった御意見をいただいております。河川環境については、この後、資料2で補足説明という形で御説明をさせていただければと思います。

次は第1回の委員会資料について修正で対応を考えているものでございます。1つ目が「浸水想定区域には、洪水・高潮・津波等の記載が必要である」、こちらについては、私どもの扱っているものは全て洪水になりますので、現在、事務所のホームページで第1回の資料を公表させていただいておりますが、こちらに「洪水」という追記修正させていただいて、公開資料の更新をさせていただきたいと考えてございます。

次が「点検結果（案）の表現について、表現を少し工夫したほうがよい」という御意見をいただいております。こちらについては、後ほど資料3で修正案について御説明をさせていただきます。

次のくくりが今後の河川整備計画の内容を検討する際に反映するものになってございます。「超過洪水について、どういう状況が発生するのか把握する必要がある」、「正常流量については、今後の方向性について示していく必要がある」、「歴史的治水施設について積極的に公表・整備していく必要がある」、「気候変動については、要因分析をしっかりとした上で議論が必要である」、「流域治水については、協議会の中では流域全体でより効率的な整備ができるよう議論をする必要がある」といった御意見をいただいております。

次にまとめていますのは、当面の河川整備ですとか、維持管理についても、いただいた意見を反映しながら進めていきたいと考えているものになります。4つ目までは先ほど御紹介した意見の再掲となっております。裏面の5つ目「歴史的治水施設の説明が古く、内容について最近の考え方を反映する必要がある」、また「河床掘削においては出水等による変化も踏まえた短期スパンでの維持管理等も必要である」といった御意見をいただいております。これらについては、当面進めていく河川整備ですとか、維持管理の中にも反映をしていきたいと考えてございます。

第1回委員会でもいただいた主な御意見は以上になります。

○末次座長 ありがとうございます。

いただいた意見全部ではありませんけれども、主な御意見ということで説明をしていただきました。何かお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

御意見ございませんので、引き続き、資料2の説明をお願いいたします。

○内藤調査第一課長 第1回委員会において環境に関する御意見を多数いただいておりますので、資料2で補足説明という形で御説明をさせていただきたいと思っております。

1ページ目を御覧ください。まず河川環境の状態把握についてでございます。河川環境の状態を把握するためには、左側にありますように、定期的、継続的、統一的に行っております河川水辺の国勢調査ですとか、環境基準点を中心に15地点で行われている水質調査等を実施してございます。

これらの調査結果をもとに、右側に示すような環境の分布、変遷の把握、重要度の評価等を行いまして、河川環境情報図ですとか、その下にある河川環境管理シートに取りまとめて、河川環境の把握に活用しているところでございます。これらについては後ほど御紹介をさせていただければと思います。

2ページ目を御覧ください。富士川の河川環境の特徴を御紹介いたします。河川区分を大きく5つに分けて特徴を示してございます。河口から新東名までを富士川下流、早川合流点までを富士川中流、釜無川と笛吹川の合流点までを富士川上流、それと釜無川、笛吹川、この5つに分けて特徴をまとめてございます。特徴的な河川環境としては、陸域環境と言いますと、多くの区間で砂州が形成されており礫河原となっていること、水域環境としては瀬や淵といったものが形成されているということが特徴となっております。

3ページ目を御覧ください。こちらは富士川の特徴的な区間を河川環境情報図で例示し

たものになります。河川環境情報図では、重要な環境を赤色系、外来種等自然度が低い環境を青色系に表現をしており、生物に詳しくなくても環境に配慮ができるよう工夫をしているところがございます。

富士川下流、富士川上流、釜無川等で見られているピンク色の部分が礫河原を示す部分になりまして、笛吹川以外、礫河原が特徴な川となっております。それぞれに示す赤色の部分が特に配慮が必要なポイントとなっております。こういったところに配慮しながら河川管理等を行っていく必要があるとしてございます。

また、釜無川については青い部分が少し目立つような形になってございますけれども、こちらは外来植生の侵入が見られるところで、こういったところに留意しながら管理をしていくということになってございます。こういった情報を踏まえて河川管理は行っている状態でございます。

4 ページ目を御覧ください。ここから河川環境の変化についてまとめてございます。まず陸域環境の経年変化として、植生面積の変化を棒グラフで示してございます。その下に北松野地点の年最大流量を示してございまして、出水の状況と比べられるように整理してございます。

これを見ますと、富士川の特徴的な河川環境である礫河原については、出水の作用により変動を繰り返しながら維持されていると考えられます。また平成18年以降、樹林の面積がやや増加しているものの、全体的には大きな変化は見られないだろうと考えてございます。

5 ページ目を御覧ください。水域環境の経年変化として、早瀬・淵に着目して経年変化を整理してございます。こちらについても陸域環境同様に増減がありまして、一定の変化傾向は見られないだろうと考えてございます。

6 ページ目を御覧ください。生物の確認状況の経年変化についてまとめたものになります。左上が全確認種数、右上が重要種についてまとめた種数で、下が外来種の種数になります。経年変化については、途中で調査マニュアルの改訂などで調査時期や回数、調査地点が少し異なるところもございまして、厳密には比較できないものですが、全体的に大きな変化は見られないと考えてございます。

ただ、下の外来種に示すように、底生動物とか植物については、外来種は増加傾向が見られるところがございます。特に植物に関して言いますと、近年、釜無川、笛吹川では特定外来種に指定されているオオキンケイギクの繁茂が見られるようになってきており、こ

ういったところには留意が必要だと考えてございます。

続いて、7ページ目を御覧ください。水質の経年変化としてBODの75%値についてまとめたものになります。左側に水質の縦断変化を経年的にまとめたものを示してございます。こちらは左側が下流で右側が上流となっております。右側には釜無川、笛吹川に着目した経年変化をまとめたものを示してございます。これらを見ますと、過去は環境基準を上回る年がございましたけれども、近年は環境基準を下回っており、水質については改善されてきているだろうと考えてございます。

参考に、右下に山梨県内の下水道普及率の経年変化を示してございます。普及率は、平成9年では40%程度だったものが、近年ですと70%程度まで普及してきているところもあり、こういったことを背景に水質は改善されてきているんだろうと考えてございます。

8ページ目を御覧ください。ここからは河川整備に伴って河川環境の変化がどうあるかというものをまとめたものになってございます。河川環境管理シートを用いて、1km単位ごとに評価した河川環境の変化と河川整備を行った箇所について整理したものになってございます。河川環境管理シートは、下に少し説明を書かせていただいておりますけれども、1km単位ごとに自然裸地ですとか、草地の面積など河川の物理環境の定量評価を行って、同一環境区分の中で中央値との相対評価を行い、さらに点数化をして、河川環境の特性ですとか、経年変化を整理したものになってございます。

このページは富士川と釜無川について整理をしたものになってございます。真ん中の環境の変化傾向と整備箇所を見比べていただきますと、整備箇所における顕著な環境悪化は確認されていないと考えてございます。

9ページ目を御覧ください。こちらは同様に笛吹川について整理したものになってございます。笛吹川においても整備箇所における顕著な環境悪化は確認されていないと考えてございます。

10ページ目を御覧ください。ここからは河川整備を行う際に行っている環境配慮の事例と、河川整備をした箇所の環境変化について事例をまとめたものになってございます。まず環境配慮事例としては、河川整備の際には河川環境情報図等を確認して、特徴的な環境がどういうところにあるのか、保全対象群落がどういうところにあるのかといった当該箇所の環境の特徴等を確認した上で、できるだけ環境に配慮した整備等を検討してございます。

下段は実際の整備箇所の環境変化事例としてお示したものになってございます。中流部

の砂利採取を行っている箇所に着目をし、平成18年に自然裸地だった部分が10年後、どれだけ維持されているかというものに着目して整理したものになってございます。左側が砂利採取を実施している箇所、右側が未実施箇所となっておりまして、こちらを比べますと、砂利採取の実施箇所では未実施箇所と比較して自然裸地が維持されている割合が高く、植物遷移進行の抑制ですとか、礫河原の維持に寄与している可能性があると考えられます。

11ページ目を御覧ください。こちらは、笛吹川での河道整正箇所の環境変化事例ですとか、整備箇所の環境把握の取り組みをまとめたものになってございます。河道の真ん中に州がついて滞筋が堤防際に寄っていて、堤防の安全性を損ねるおそれがあるということから、整備前に河道整正を実施してございます。河道整正を行った際には、できる限り河床の平坦化を避ける等配慮するとともに、河床に大礫を配置して単調とならないような工夫をしてございます。整備後は定点観測等のモニタリング調査を継続しておりまして、今後の河川整備に生かせるよう河川環境の変化の把握に努めているところでございます。

12ページ目を御覧ください。河川環境の変化について、点検結果としてまとめてございます。1つ目、富士川の河川環境の変化については、基礎的な調査をもとにした河川環境の状態把握結果からは計画策定後の河川環境の大きな変化は見受けられないだろうと考えてございます。2つ目、河川整備に伴う河川環境の変化については、河川整備に当たっては環境情報図等を活用して河川環境に配慮した整備等を検討してございまして、良好な河川環境を維持できているだろうと考えてございます。

これらを踏まえて、今後も河川環境の把握に努め、河川環境情報図等を活用しながら河川整備を進めていく必要がある。また水辺整備に当たりましては、地域の意見も踏まえつつ情報共有を図りながら進めていく必要があると考えてございまして、河川環境の変化からは河川整備計画を変更する必要性は見られないと考えてございます。

説明は以上になります。

○末次座長 ありがとうございます。

ただいま資料2で、前回の補足説明として、環境関係の説明をしていただきました。台風等のインパクトの影響もあると思うんですけれども、それを踏まえた上で何か質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

○浅見委員 常葉大学の浅見です。

河川環境に関する資料を補足説明として用意していただき、ありがとうございます。

今の御説明にありました最後の「整備計画を変更する必要はない」という御意見に関しては分かりました。その上で何点かお聞きしたいことがあります。

12ページにありますように、変化が見受けられない、あるいは良好な河川環境を維持しているという結論を得ようと思うと、指標とする項目だとか、指標そのものが妥当であることが非常に重要となってきます。その上で、植生に関連して何点か、この項目がちょっと気になるなというのがありましたので、その点について御質問いたします。

何度か礫河原という表現が出ていたと思うんです。例えば3ページを見ますと、富士川の河川環境の特徴ということですが、釜無川の凡例を見ますと、重要度が高いという赤色系統のものに砂浜・砂礫河原とあって、これが重要だというふうに説明していただきました。その2つほど下に、重要度が中として砂礫河原植生ということが書かれています。自然裸地ですね、礫河原という植生がついていないものと、砂礫河原植生とは区分して考えていらっしゃるのかどうかを確認したいということが1つです。

次は、整備はほとんど影響がなかったという説明のあった8ページになります。例えば6月ぐらいに釜無川に行きますと、明らかに掘削した部分で、自然裸地であつたらうと思われる場所に特定外来植物のオオキンケイギクが密生して開花している、満開の状態が見られる、そんな景色が結構広がっているような印象を受けました。とすると、それがここにあらわれていないのがちょっと気になる。だから、整備の影響がなかったのか、あるいは、あるんだけど、それがここに反映できていないのかということが1点です。

それから、全体に非常によく分析していらっしゃいますので、これがすごく役に立つと思っております。もう一步進めていただきたいなと思っておりますのは、せっかくここまで分析していらっしゃいますので、地域で河川整備していく、あるいは水辺の整備をしていくときに、特徴あるものは一体何なのだ、目標とするものは一体何なのか、植生だとか、水の流れ、瀬・淵だとか、あるいは課題することは一体何なのかということをもとめられると非常に分かりやすくなるんじゃないかと思っております。

2ページに、それに似たことが書かれているのかなと思っておりますが、ちょっと粗いかなと思っておりますので、それは提案です。よろしく申し上げます。

○内藤調査第一課長 ありがとうございます。

3ページで、ピンクの砂礫河原と礫河原植生を区分しているのかというところなんです。いわゆる自然裸地ということで、草が全くないようなところをピンクで礫河原という表現をしてございます。一方で、礫河原植生は少しでも植生が生えているところを評価していま

す。確かに礫河原が大切なのであれば、礫河原植生も大切であろうというところは同じなのかなと思いますけれども、そういう評価の区分をしているところでございます。

それと、8ページ目で、掘削の後にオオキンケイギクが繁茂しているという状態が反映できているのか、それともなかったのかというところでは、こちらの定量評価をしているベースとなっている調査が1ページ目に示す河川水辺の国勢調査の中の環境基図調査というもので、5年に1回実施をしているような調査になってございます。

こちらの調査で、どういうところに、どういう群落があるのかというものを調査しているんですけども、この調査が入るのは秋口になっておりまして、オオキンケイギクの繁茂がこの基図調査に反映できていない可能性がございます。ですので、今後は、どういうところにオオキンケイギクが繁茂しているのかという分布調査を春先にできるような取り組みをしていきたいと考えてございます。

それから、環境について、どういう特徴があって、どういうところを目標にするのかとか、課題とするのかというところでは、1ページ目の河川環境管理シートに少し文章で記載してございますけれども、この河川環境管理シートは同一区分の中で定量的な評価をした値について相対評価を行うことで、どういうところが良好なのかというところを見つけ出して、代表区間として、そこを参考に河川環境の改善が図られるような評価の仕組みになってございます。

ですので、1kmピッチの定量評価を行ったことによって、同じ環境区分の中で、現在どういうところが良好なのかというところを見つけ出し、そこをなるべく保全するのと、同一環境であれば、そういった良好な環境を目指すような改善を取り組めるように検討していきたいと考えてございます。

○浅見委員 ありがとうございます。

まず1点目の自然裸地イコール礫河原ということですが、掘削をすると自然裸地は必ずできてしまうんですね。一方で、乾性もしくは砂礫河原植生というのは、平均年最大流量でようやくかぶるような、通常の水位から比高で2mとか3mの地盤のところによってようやく成立するものなんです。ですので、掘削したからといって簡単にできるものではない。

そこには「カワラ」と名前のつくカワラバツタだとか、カワラハンミョウ、あるいはカワラチドリ、カワラナデシコ、カワラヨモギといった河原に生育生息する生物が特徴的に棲む場所となりますので、どちらかという、ただの自然裸地より再生するのは難しいし、保全するのも高水敷なんかになってしまいがちなところですので、ぜひとも重要度「高」

という扱いで、ほかのところも扱っていただきたいと思います。

それから、2番目の掘削の特定外来については5年に1回だということと秋の調査ということで、別途春の調査を考えていただいているということで、ぜひともお願いします。河川整備がよかったよ、あるいはちょっと問題があったよというのを把握するためにも、これは重要なことかと思えます。

3番目について、1ページ目のシートで、すばらしい場所はここだよ、同じ区間の中で代表的なものはここだよということを示そうとされている取り組みはすばらしいことだと思います。目標となるものが一体どういうものなのか具体的に示すことが大切ですので、その取り組みを進めて、どういう特徴があるのか、あるいは課題を解決していくためにはこういう立地を整備していったらいいよというのを示していただきたいと思います。

ありがとうございました。

○末次座長 ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

WEBのほうは画面が動いていないみたいですけど、大丈夫でしょうか。絹村委員、聞こえていますか。

○絹村委員 聞こえます。

○末次座長 大丈夫ですね。分かりました。

何か御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

○金子副所長 本日、御欠席の萩原委員から意見を伺っておりますので、この場で御報告させていただきます。資料を見られて、「引き続き、河川の景観に配慮して事業を継続していただきたい」ということでコメントをいただいております。

以上です。

○末次座長 ありがとうございました。

ほかに環境の専門の先生がいらっしゃると思いますので、何かありましたら、お願いいたします。

風間委員、お願いします。

○風間委員 風間でございます。

前回の補足説明ということで、今回は本当に丁寧な資料を出していただいております。

先ほど浅見委員からも御意見ありましたように、大変丹念に調査されたデータで、これを取るのも大変だろうと思いますが、こういったものがあるのであれば、これも皆さんで

上手に活用していただければいいのかなと思いました。

ただ、ちょっと残念というか、これは難しいだろうと思いますけれども、物理環境はどのように調査しやすいと思いますけれども、実際に河川内の川底などについても何らかの形でデータをまとめていただければ、それが河川の変化についての情報になるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○末次座長 事務局から何かありますか。

○内藤調査第一課長 御意見ありがとうございます。

8ページに示す河川環境管理シートは、参考情報に少し色分けで書いてありますけれども、陸域ですとか、水際域、水の中といった形で、水の中に関しては連続する瀬と淵ですとか、ワンド、たまり、湛水域といった箇所に着目をしてまとめているところもあります。おっしゃられるように、川底の物理環境みたいなことはまとめられていない状況ですので、今後、検討はしていきたいと考えてございます。

○末次座長 よろしいでしょうか。

ちょうど8ページが出ていますので、1点、お伺いします。先ほどの説明ですと、中段の10年間の環境の変化傾向ですね、これと整備箇所との関係という説明がされたと思います。今回、陸域から水域まで全部で10個の要因に対して書かれていると思うんですが、環境の変化傾向で改善されているところは、この要因の中でどれがよく関係しているかというのが何か分かりますでしょうか。

○内藤調査第一課長 中段に示す環境の変化傾向というのは、10個ある指標について点数化を行っています。○が1点、×がマイナス1点という点数化をして集計したものの平成18年と28年の差し引きでグラフ化をさせていただきます。ですので、どこが具体的に変化しているかというのは、それぞれの項目を見ていただいて、ピンクのハッチをかけている部分が過去と現在を比べて改善しているところで、青くハッチをかけているところが過去と現在を比べると逆に少し悪化の傾向が見られるところという評価になってございます。

○末次座長 例えば釜無川で言いますと、要因の3番目の自然裸地と7番目の水際の複雑さ、この辺と対応した形で環境の変化が改善されているように見受けられるのですけれども、その辺はどんな感じでしょうか。

○内藤調査第一課長 釜無川で言いますと、自然裸地ですとか、そういったところは改善傾向が見られるだろうと考えられます。

○末次座長 ありがとうございます。

大浜委員、お願いします。

○大浜委員 丁寧な補足の資料説明、ありがとうございます。

今後、環境変化に伴って目標とするべき環境の指標という言葉が出たかと思えますけれども、もともになるであろう河川水辺の国勢調査が行われたのが平成の初期ということで、そのときの環境が既に目指すべき環境から変わっている可能性もあるということで、目指すべき指標、環境を検討する際には、この期間内にとらわれずに、ゆっくり、しっかり検討していただければありがたいと思います。

○末次座長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

浅見委員、お願いします。

○浅見委員 11ページについて少しお尋ねしたいことがあります。11ページの掘削断面のイメージというところを見ますと、赤囲みで「河道沿いのみお筋を河道中央に移し、護岸の安定化を図る」ということで、真ん中に砂州ができてしまって、滞筋が低水護岸に寄ってくるので真ん中に移しましたよという話だったんですが、そもそも川幅と流量との関係で、どうしても砂州はできてしまう。その場合に、中央に移して、果たしてそれでいいのかどうかということが上げられると思います。

この区間だけを見るのではなくて、上下流をもう少し長い目に見ますと、例えば上流で河道がグーッと曲がってきていると、どうしても内側に砂州ができるなとか、下流で反対側に回っていくと、こっち側に砂州ができるなということがありますので、それにあわせた河道の掘削が重要になってくるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○内藤調査第一課長 ありがとうございます。

まさにおっしゃられるとおりでして、現状を見て、滞筋が堤防際に寄ってしまって堤防の安全性を損ねるというところに着目し過ぎてしまっているところもあるのかなというところが、これからの改善なのかなと思います。川全体を見て、どういう挙動を示す河道なのかというところもしっかり検討した上で、河道整正等できるように検討していきたいと思えます。

○浅見委員 河川管理者が一番よく見ていらっしゃると思いますし、河道によって礫原の植生も変わってきますので、ぜひ対応をよろしく願いいたします。

○末次座長 治水上の河道整正は、なるべく滞筋を真ん中に持ってくるというのは大事だと思いますので、治水上の整正で考えるのか、環境的に考えるのかというのは、区間によ

って使い分けていただくということだと思います。

○金子副所長 今回の御意見ですけれども、富士川は河道を固定できることと、網状で動くところとありますので、そういったところにあわせながら、御意見をいただいたような河道づくりは考えていかなければいけないかなと思っております。

○浅見委員 ありがとうございます。まさしく、そういう御意見がいただければと思います。私がいただいてもしょうがないんですが。それがこちらの資料に反映してあれば分かりやすいかなと。網状区間で固定したい場所だとか、そういうものを反映して、みんなが情報を共有して整備について検討していけるようになったらよいなと思っております。

○金子副所長 マニュアルをもとにしてつくっているものですので、今後、富士川の環境特性を踏まえながら、こういう資料も考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○末次座長 秋山委員、お願いします。

○秋山委員 ちょうど今のところに絡んでなんです。

先般も御説明いただいたときにお話ししたんですが、11ページは整備をしてから12年たって元の状態に戻っているという感じだと思うんです。それこそ末次先生のほうが御専門だと思いますけれども、河川の勾配によって蛇行というのがある程度決まっているのかなと、それを無理に直線化しても元に戻ってくる。

資料1に前回意見ということで2番目にあったように、瀬と淵は蛇行によって形成されるものですから、氾濫は絶対避けないといけないと思うんですけれども、河道を修正してということありきではなくて、山間部の河川だと、蛇行点の外側は山肌ですよ、岩盤といったものがあるために、横に行かずに下が掘れるということで淵ができてくると思うんです。

富士川の場合、このあたりは結構なだらかなこともあるのかもしれないんですが、川の変えるだけではなくて、淵の部分ですね、側面がそれ以上広がらないようにという手当が工事で可能かどうか。僕は土木のほうは専門じゃないので分からないんですけれども、そういったことも土木系の専門家の意見を聞きながら検討されるといいのかなと思います。一応、意見です。

○末次座長 ありがとうございます。

委員がおっしゃるとおり、真っ直ぐに掘ると戻ってしまうという傾向はあります。富士川でも以前、真ん中に滯筋を持ってきたんですけれども、埋まってしまいました。利根川でも以前、舟運のために真ん中を掘ったんですけれども、やはり埋まってしまいました。

ですから、ある程度蛇行させながら河道整正するのはいいんですけども、河道整正の目的は、そこを通じて水を流すということもありますので、直線の流路と川に従った蛇行させた流路の中間ぐらいで河道整正していくというのが理想的ではあります。ただ、作業上の問題とか、いろいろ難しい問題もありますけれども、河川地形学的には流路の整正を行っていくというのが環境上も治水上もいいかなと思っています。

ほかには御意見、御質問いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

大体発言されたと思いますので、河川環境について、ただいまいただいた意見を踏まえて、今後やっていただくということにしたいと思います。

引き続き説明をお願いしたいと思います。次は資料3になりますでしょうか。資料3の説明をお願いいたします。

○内藤調査第一課長 資料3で、点検結果（案）の修正案ということで説明をさせていただきます。

第1回委員会で提示をした河川整備計画の点検結果（案）について、点検結果の背景の部分で流域の社会情勢の変化というところは、想定氾濫区域内の人口の増加ですとか、社会経済活動の活性化を背景に治水対策の重要性が増しているという表現をさせていただいてございます。

この表現ですと、「治水対策が進んで、ますます便利になって人が集まってくるような誤解を与える可能性がある」という御意見をいただきましたので、下のような修正案を御提示させていただきたいと考えてございます。

治水対策の重要性というところですけども、「河川管理者が行う河川整備のみならずあらゆる関係者で行う治水対策の重要性が増している」という形に修正をさせていただければと考えてございます。

資料3の説明は以上になります。

○末次座長 ありがとうございます。

前回の委員会でも流域治水の話もありましたけれども、そういった視点も考えた上での修正案になるかと思います。この点検結果の修正案について何か御意見、御質問等ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

砂田委員、お願いします。

○砂田委員 この件については私から質問させていただきました。河道管理のみの一面的な河川整備計画に関することだけではなくて、背景にある流域管理の余地も残した部分も

はっきり認識した上で書いていただくのがいいのではないかという趣旨でお話しさせていただいたので、ただいま提示のような形で見せていただいて、結構だと思います。

ありがとうございました。

○末次座長 ありがとうございました。

御提案いただいた砂田委員から意見も反映されているということでもありますので、御提示いただいた修正案のとおり、事務局で対応方をお願いいたします。

V-2. 富士川直轄河川改修事業（事業再評価）について

○末次座長 次に議事次第の6番目ですか。資料4-1になりますけれども、富士川直轄河川改修事業の事業再評価について議論したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○内藤調査第一課長 富士川直轄河川改修事業の事業評価について、資料4-1と資料4-2がございますけれども、資料4-2はバックデータなどの様式集になってございますので、資料4-1を用いて説明させていただきたいと思います。

第1回委員会の今後の進め方では、河川整備計画の変更も視野に入れて計画の内容について検討を進めていくとしましたけれども、当面の間は現行計画に基づき事業を継続させていただくということで、本日は治水関係として改修事業の事業評価について審議をいただければと思います。

1 ページ目を御覧ください。下に事業再評価の実施についてとまとめてございます。前回評価は平成28年度に実施をしております。実施要領に基づきますと、再評価は5年ごとに実施という形になりますけれども、今回は整備計画の点検を実施した際に事業費についても整理を行いまして、再評価理由としては「推定事業費が増加し、現時点で評価をする必要が生じたため」ということで事業評価を行っております。

資料構成は目次に示すとおりになりますけれども、前回の委員会の際に説明している内容も含まれますので、一部は簡単な説明とさせていただければと思います。

2 ページ目を御覧ください。流域の概要になります。富士川は、急流河川であること、また土砂生産が極めて多い河川であるということが特徴になってございます。

3 ページ目を御覧ください。過去の主な災害についてです。戦後最大洪水として昭和34年8月洪水、昭和57年8月洪水を示してございます。また整備計画策定以降の比較的

大きな洪水として平成23年9月洪水、昨年の令和元年10月洪水をお示ししております。これらの洪水で河岸侵食等多数発生しているような状況でございます。

4 ページ目を御覧ください。治水計画の経緯についてまとめてございます。平成15年に河川整備基本方針を策定して、平成18年に河川整備計画を策定してございます。

5 ページ目を御覧ください。河川整備計画の概要です。対象区間は直轄河川管理区間の約122km、計画対象期間はおおむね30年となっております。これが今回の改修事業の対象区間と事業期間となります。

6 ページ目を御覧ください。整備計画の治水における目標を示してございます。戦後最大規模の洪水として昭和57年8月洪水、昭和34年8月洪水を目標に、流量規模で言いますと、清水端で6800トン、北松野で1万4300トンを流せるよう事業を進めているところでございます。

7 ページ目を御覧ください。河川整備計画の概要として、こちらの治水に関する整備内容が今回の改修事業の内容になってございます。浸水防止対策、河道断面の確保対策、洗掘防止対策、広域防災対策、流入支川対策、これらが改修事業の主な内容となっております。

8 ページ目を御覧ください。ここからは事業の進捗状況と見込みについてまとめたものになります。まず事業の実施状況についてです。整備計画の整備内容と枠組みで、その進捗状況を示してございます。黒が完了箇所、赤が継続中の箇所となっております。また黄色のハッチについては、河川整備計画以降、全国的な災害を受け早急に対応すべき対策として実施してきた内容となっております。これらの事例については次ページ以降で御説明をいたします。

9 ページ目を御覧ください。完了箇所の一例を示してございます。浸水防止対策としては、大野地区の無堤部に築堤等を実施してございまして、平成25年度に完了してございます。真ん中、流入支川対策として、横川の支川合流部において引き堤や河道掘削等を実施しておりまして、こちらは平成20年度に完了してございます。また広域防災対策として、増穂の河川防災ステーション、こちらは平成25年度に完了してございまして、昨年の令和元年の台風19号の際にも活用等をしているところでございます。

10 ページ目を御覧ください。こちらは河川整備計画の策定以降、河道の変動状況や全国的な災害等を契機にして早急に対応すべき対策として実施した内容となっております。

1 つ目が地震津波対策でございます。平成23年の東日本大震災を契機に早急に対応す

べき対策として、小池川樋門の耐震補強ですとか、地震津波対策としての遠隔操作化等を実施してございます。

2つ目が洗掘防止対策の強化でございます。平成23年9月洪水により管内の随所で侵食危険度が増大したことや、平成24年の九州北部豪雨を契機に全国的に実施をした堤防の緊急点検に基づき、富士川では侵食対策を重点的に整備してきてございます。

3つ目は危機管理型ハード対策です。平成27年の関東・東北豪雨で鬼怒川が越流により堤防決壊をしてございまして、それを契機に越流しても決壊までの時間を稼ぐための危機管理型ハード対策として、堤防天端の舗装ですとか、堤防の裏法尻の補強対策を実施してきてございます。

4つ目がインフラ緊急点検を踏まえた対策になります。平成30年の西日本豪雨の際には、支川合流部でのバックウォーターにより大規模な氾濫が発生してございます。こういった状況を踏まえまして、全国規模でインフラ緊急点検が展開されまして、笛吹川においても支川合流部で樹木伐採ですとか、河道整正等を実施してきてございます。

11ページ目を御覧ください。ここからは事業の見込みとして、まず当面の整備内容をお示ししてございます。前回の委員会では、流域の社会情勢の変化や河川整備に関する新たな視点を踏まえ計画の変更を視野に入れて河川整備計画の内容を検討していくとしてございましたが、当面は、こちらに示す現在実施中の事業については継続して整備を進めていきたいと考えてございます。継続中事業として切石や手打沢地区の浸水防止対策、広域防災対策として木島地区の河川防災ステーションの整備、それから洗掘防止対策ですとか、河床掘削について継続して整備を進めていきたいと考えてございます。

12ページ目を御覧ください。次に事業費の変更見込みについて御説明いたします。整備計画策定以降、富士川流域や河川の変化のほか、全国的な災害や河川事業を取り巻く社会情勢の変化等により事業の推進強化を実施してきておりまして、全体事業費の増額を見込んでございます。下に示しますように、当初は全体事業費として257億円を見込んでございましたけれども、改めて事業費の整理等を行いまして、全体事業費を353億円、約96億円の増額が必要と見込んでございます。

内訳として、護岸整備による増額として49億円、築堤護岸等の計画見直し等による増額として14億円、木島地区の河川防災ステーションの事業化に伴う精査ということで6億円の増額、あとは附帯工事費、用地費及び補償費等を追加いたしまして、直接費として72億円。直接費の増額に伴い間接経費、工事諸費等を計上して、全部で96億円の増額と

見込んでございます。増額要因について、次のページで御説明をいたします。

増額要因の1つ目は、河川整備計画策定以降の全国的な災害を踏まえた早急に対応すべき対策の実施等による事業費の増加です。2つ目に、設計精査等による護岸の見直し等で、それに伴う増額などが要因となっております。

まず護岸として、洗掘防止対策の強化で49億円増額してございます。こちらは24年の九州北部豪雨を契機に堤防の緊急点検に基づく護岸整備の重点整備ですとか、中小洪水規模での被災等を踏まえ、洗掘防止対策を強化することを早急に対応すべきというところで必要な費用を見直してございます。

下の築堤護岸については14億円の増としてございますが、こちらについては地震津波対策ですとか、危機管理型ハード対策といった全国的な災害を踏まえた早急に対応すべき対策による事業費の増と、堤防計画、構造の見直しとして、設計精査による構造等の見直しにより必要な費用を見直しているというところが増額要因となっております。右側にあります防災拠点、木島河川防災ステーションの6億円の増については、具体的な計画を踏まえて設計の精査等によって、改めて必要な費用に見直したということが要因となっております。

14ページ目を御覧ください。ここからは費用対効果分析の算出等をお示ししてございます。費用対効果分析の算出方法として、こちらに示すように、総費用、便益ともに治水経済調査マニュアルに基づき算出をしてございます。

15ページ目をご覧ください。想定被害額として計上している被害額の算出方法を記載してございます。想定被害額としては直接被害、間接被害と見込めるものについて、こちらのような算出方法で計上してございます。

16ページ目を御覧ください。費用対効果分析の結果をお示ししてございます。3つ目の黒丸にありますとおり、全体事業に対するB/C（費用便益比）は4.7となっております。また残事業に関しては8.7、当面の7カ年の事業に対するB/Cは3.5という算定結果となっております。

17ページ目を御覧ください。ここからは事業の効果についてまとめたものになってございます。当該事業の効果の一例として、河川整備計画の整備内容の効果についてお示したのものになってございます。整備計画規模の洪水が発生した場合に、事業をしなかったといたしますと、約1700ヘクタールが浸水し、約7400世帯に浸水の被害などが想定されてございます。河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水

被害が軽減されるとしてございます。

18ページ目を御覧ください。こちらは河川整備計画の効果として護岸の整備による効果の一例を示してございます。今回、費用対効果分析においては護岸整備による被害軽減額は算定してございませんが、仮に100分の1確率規模での洪水が発生した場合に、護岸の整備が必要となっている箇所での侵食による堤防の決壊等が生じた場合には、下のような浸水被害が想定されるということになってございます。

19ページ目を御覧ください。貨幣価値換算の困難な効果の評価ということで一例を示してございます。左側に最大孤立者数、右側に電力の停止による影響人口となっております。100分の1確率規模、基本方針規模の洪水において万が一被害が発生した場合に、事業を実施することで最大孤立者数は約20%、電力停止による被害人口は約30%の低減が見込まれるという効果が出てございます。

20ページ目を御覧ください。コスト削減の取り組みになります。現在、河川防災ステーションの整備等を実施してございますが、河川防災ステーションの盛土材等については他事業からの発生土の有効利用等を考えまして、コスト削減に努めたいと考えてございます。

次に21ページ目を御覧ください。関連自治体の意見になります。記載のとおり、山梨県、静岡県ともに本事業の継続としての御意見をいただいているところでございます。

最後、22ページ目を御覧ください。まとめと今後の対応方針の原案を記載させていただいてございます。今後の対応方針の原案としては、「当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考えます」と、まとめさせていただいてございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○末次座長 事業の再評価について説明をいただきました。今の説明に関して何か質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

武藤委員、お願いします。

○武藤委員 武藤です。御説明ありがとうございました。

費用便益分析の結果としては、費用便益比が4以上で、非常に効果の高い事業で、山梨県、静岡県の意見としても速やかにという意見もあって、引き続き進めていただきたいと思います。

13ページ目で事業費の増額理由として御説明いただいたんですけど、特に護岸の洗掘

防止対策の強化という形で、緊急点検に基づく強化に対しての事業費の増額は分かったんですけども、これによって便益も発生するような気がするんですが、便益のほうも反映されているのかどうかを1つ目にお聞きしたい。

もう一つあります。8ページ目で、赤い枠で囲ってある部分が継続中の箇所ということで、将来的に、これらが整備されていくと便益が発現するというか、そういうことになるのかなと思っています。

下流部に赤い箇所が幾つかあるなというのと、石和地区の河床掘削が上流部ではちょっとあるのかなと思って、特に石和地区あたりの事業がきちんと実施されれば、被害のところ……。それでも、17ページとか18ページによる被害が完全になくならないということかなと思ったんです。18ページを見ると、どうしても3mの浸水は残るんだろうなと思ったんですが、それでも被害としてはかなり軽減されるのかなと思って……。

ただ、そういうことが払拭されないような印象もあって、その理由は何なのかなと考えたんです。例えば山梨県が管理している河川もあるかと思うんですが、この中にはそういう影響も踏まえてというふうに考えていいのかどうか、そこを確認させていただきたかったです。

2つです。以上です。

○内藤調査第一課長 ありがとうございます。

まず、1つ目の護岸の整備に関する便益が見込まれているのかどうかというところです。18ページ目にも少し記載をさせていただいておりますけれども、今回の費用対効果分析においては護岸整備による被害軽減額が算定できてないという状況で、護岸の整備による便益は見込めていないような状況になります。

事業を実施したことによって、どれだけ被害が軽減できるかというものに関しては、堤防の高さに関して、高さがなかったところを高くすることで氾濫被害をなくすという事業効果でしか軽減額を見込めていないということになります。富士川については侵食によって破堤氾濫もあり得るところもございますので、今後、護岸整備による便益の評価については見込めるよう検討を進めていきたいと考えてございます。

今、便益に見込めているのは堤防の高さの分と河道を大きくした分です。ですので、河道掘削の分と築堤の部分に関して便益が見込めているという形になります。

もう一つ、事業を実施した場合に、どれだけ効果があるかという17ページ目の部分になりますけれども、山梨県の整備についても含んでいるかというところについては、それ

は含んでいません。直轄の私どもの整備の有無による効果のみを見込んでいるような状態です。

この整備を実施することによって浸水被害が大幅に減少するというものに関しては、築堤ですとか、河床掘削をすることによって、こういった被害を減少させる、軽減するという形になります。

○武藤委員 ありがとうございます。

最初のほうで御質問したかった意図は、費用が増額しているので、増額というのが一般の人から見るとネガティブな印象があるのかなと思ったんですね。だから、こういう理由のためにやったんだということが説明できればいいのかなと思って、それが便益に反映されていれば一番いいかなと思ったんです。そうでないというのは理解できて……。ただ、理由として、一般の人が「ああ、なるほど」と言えるような説明はあったほうがいいかなと思いました。

2つ目のほうも、県管理の整備は含まれていないというのは、そのとおりですねというので、質問が余りよろしくなかったかなと思ったんですけど。県の整備と一緒に問題ですけど、そういうところの整備をすると、上流からの流れがよりよくなって流量が増えて、国交省が整備しても、それを打ち消すようなことになったりもしないのかなと思ったりして、そういうのが何となく不安をもたらしているのかなと。だから、その辺も県と話をしながら進めていますよということを明記していただいたら払拭できるかもしれないです。

ありがとうございました。

○末次座長 事務局は、よろしいですか。

○内藤調査第一課長 ありがとうございます。

そういう意味では、河川整備計画を策定する際に、山梨県とは本支川バランス等を確認した上で整備計画を立てるという形で、バランスは調整させていただいているところになります。

○末次座長 ほかに事業評価に関して御意見、御質問等ございますでしょうか。

私から1点、よろしいですか。資料の13ページですけれども、事業費の増額理由の一つで、右下に当初と変更と書かれています。これは河床低下に対して事業費が増えてしまったということでしょうか。

○内藤調査第一課長 当初想定していた河床よりも、その間の河道変化が生じているところで、今やろうとしたときに、実際はもう少し河床低下が進んでいたという形になります。

局所的なものになるかと思えます。

○末次座長 分かりました。

それから、ひとつお願いなんです。今回、拠点的に、こういうところではこういう評価をやりました、こういう対策をやりましたという説明はあるんですけども、委員の皆様方には全体の話も知っておいてもらったほうがいいと思うんですよ。ですから、どこで浸水の危険性があるとか、どこで侵食の危険性があるというのが概略でもいいので分かったほうがいいと思います。例えば重要水防箇所を皆様に御提示していただいて、全体的にはこういう危険な箇所があるんですよと、その中で個別の話ということになると思うので、次回、重要箇所図の図をつけてもらえればと思います。これはお願いです。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 最後の22ページの今後の対応方針というところで、もちろん洪水に対する被害をなくすという点ではこのとおりだと思いますけれども、生物から考えたときに、どこに入れるかは今すぐには分からないんですけども、さっきの蛇行の問題とか、前回もお話しした土手に多様な植生があって、昆虫なんか多様性があると、そういう環境がまだ富士川には残っておりますので、もちろん最優先は洪水を防ぐということなんですけど、生物多様性にも配慮しつつとか、そういうのも忘れてないよというのをどこかに入れていただくと、生物屋からすると安心かなというのが一つあります。

そういうのを入れるところがあれば、検討していただければということで発言しました。

○末次座長 ありがとうございます。

どこでということはずぐ分かりませんが、事務局で御検討いただければと思います。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

○内藤調査第一課長 今いただいた御意見については、少し検討させていただきます。

それから、河野委員が挙手をされているようです。

○末次座長 河野委員、お願いします。

○河野委員 ありがとうございます。河野でございます。

今回の審議の範囲を確認させていただきたいんです。8ページに、既に完了した整備及び現在継続中のものが示されていると思います。今回の審議においては、現在継続中の事業、11ページに書かれているものに関する増額を審議する。30年計画の中の半分ぐらいの時期だと認識しているんですけども、前回の第1回で再点検して、今後もう一回計画を

練り直すにおいて、新たに整備が必要だというふうに認識されたものについては次回というか、数年後、改めてこういった審議が行われるという理解で相違ないでしょうか。

○内藤調査第一課長 そうですね。計画については、計画変更も視野に入れて内容を見直していくというところを検討している段階ですので、今回は、継続しているものについては現行計画に基づいて事業を進めていくというところで審議をいただいているところがございます。ですので、内容を検討して新たな整備が必要になったとか、計画を変更する場合には、変更する際に改めて事業評価をやっていただくという形になると思います。

○河野委員 承知しました。ありがとうございます。

それと、事業継続自体については問題がないと考えているので、横道にそれることなのかもしれませんが、もう一点ございます。

今回いただいた資料で、13ページの防災ステーション。既に防災ステーションが一つ整備されていて、今回も新たに防災ステーションを整備しようとしているということを知ったわけです。前回委員会の整理等々で、氾濫想定エリアに人口が集中しているというお話とか、今後はあらゆる関係者で流域治水を考えていきたいと思いますという方針が出ていることを考えると、こういった設備が建設される動きがある時期に、地域の防災教育に役立てていただいたほうがいいのかなと感じました。地域にこういうものができるタイミングで、みんなの意識が傾いているときに、流域の人に知らせたり、教育の場にしていただければいいと思います。

以上です。

○内藤調査第一課長 ありがとうございます。

河川防災ステーションについては、万が一堤防が決壊した有事の際に迅速な復旧活動ができるよう、あらかじめ資材等を備蓄しておくというところが大きな目的になりますけれども、平常時も有効に活用していくというところについては、防災教育等も含めて検討していきたいと考えてございます。

○河野委員 ありがとうございます。

○末次座長 前回の委員会で歴史的な治水施設の話もありましたけれども、こういった新しい施設についてもなるべく多くの流域の方に知っていただいて、活用意識を浸透していただくということは必要かと思えます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

御発言が大体終わったようですので、富士川の直轄河川改修事業の事業再評価の対応方

針については、事務局の提案で妥当と考えてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○末次座長 異議がございませんので、引き続きコスト縮減を行いながら事業を継続していただくようお願いいたします。

議事は以上だと思いますので、進行を事務局にお返しいたします。

VI. 閉 会

○金子副所長 末次座長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、長時間にわたりましてありがとうございました。

これにて第2回富士川河川整備計画フォローアップ委員会を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。